

# 毎年5月22日は 「国際生物多様性の日」

## ●「生物多様性」とは●

私たちが住む地球上には、動物や植物そして微生物など多種多様な生き物が様々な環境で生息しています。それらの生物は、互いに影響を与え、関連しながら生きています。このように、多種多様な生物が共存していることを「生物多様性」と言います。

私たちは、常に「生物多様性」から多くの恩恵(サービス)を受けています。

## ●「国際生物多様性の日」と「生物多様性条約」●

国連は、生物多様性問題への理解と認識を深めるために、毎年5月22日を「国際生物多様性の日」と決めました。

これは、「生物多様性条約」の最終文書が、1992年5月22日に、ケニアのナイロビで開催された採択会議において採択されたことを記念したものです。

生物多様性は、人類の生存を支え、様々な恵みをもたらす重要なものですが、現在、様々な危機に直面しています。生物に国境はないことから、この問題については、世界全体で取り組む必要があります。

「生物多様性条約」は、日本を含む168か国の署名により、1993年12月29日に発効し、現在までに193か国と1地域(EU)が締約しています。

## ●「生物多様性条約」の概要●

目的1	目的2	目的3
生物多様性の保全	生物多様性の構成要素の持続可能な利用	遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分

### それぞれの目的に対して行うべき措置

<ul style="list-style-type: none"><li>・生物多様性国家戦略の策定</li><li>・重要な地域・種の特定制とモニタリング</li><li>・生息域内保全 保護地域の指定・管理 生息地の回復等</li><li>・生息域外保全 飼育栽培下での保存、繁殖、野生への復帰等</li><li>・環境影響評価の実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・持続可能な利用の政策への組み込み</li><li>・利用に関する伝統的・文化的慣行の保護奨励</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・遺伝資源保有国に主権を認める</li><li>・遺伝資源利用による利益を提供国と利用国が公正かつ衡平に配分</li><li>・途上国への技術移転を公正で最も有利な条件で実施</li></ul>
--	---	---

# ●「特定外来生物」とは●

「特定外来生物」とは、海外を起源とし、日本国内の生態系及び人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものとして、外来生物法に基づいて指定された生物です。2020年11月2日現在、**156種類**が指定されています。

「特定外来生物」による被害を防止するため、「特定外来生物」の飼養、栽培、保管、運搬、輸入、譲渡、放出等は法律によって禁止されています。

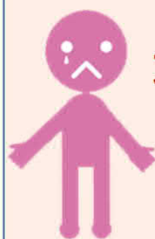
現在、**茨城県内では、26種類の「特定外来生物」の定着が確認**されています。これからも、新たな特定外来生物の定着に注意する必要があります。

## ●「特定外来生物」による被害●

「特定外来生物」が定着、増殖することにより、次のような被害が想定されます。

**生命力が強く、在来の生物を捕食したり、生息地を奪う**

オオクチバス、アカボシゴマダラ、オオキンケイギク、アレチウリなど



**攻撃性が強く、また有毒であるなど、人の生命・身体に危害を及ぼす**

ヒアリ、セアカゴケグモ、カミツキガメなど



**農作物などを荒らす**

アライグマ、キョンなど



**河川などに大量に繁茂して、通水・通行障害を起こす**

ナガエツルノゲイトウ、オオバナミズキンバイなど

## ●外来種による被害を防止するために●

### 外来種被害予防三原則を守ってください

- 1 悪影響を及ぼす外来種を、本来の生息地以外の場所に持ち込まない。
- 2 適切に管理を行い、みだりに捨てたり、逃がしたりしない。
- 3 すでに定着している地域からほかの地域に拡げない。

**入れない**

**捨てない**

**拡げない**

# 特定外来生物一覧

2020年11月2日現在、外来生物法により指定されている特定外来生物156種類の一覧表です

セアカゴケグモ



カワヒバリガイ



クビアカツヤカミキリ



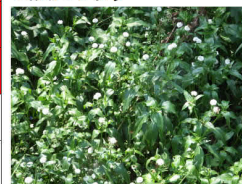
ナガエツルノゲイトウ



オオキンケイギク



ミズヒマワリ



オオハンゴンソウ



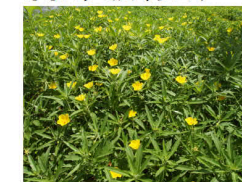
アレチウリ



オオフサモ



オオバナミズキンバイ



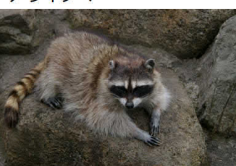
ヌートリア



クリハラリス



アライグマ



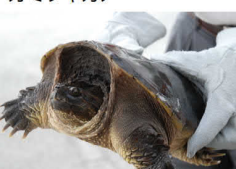
キョン



ウシガエル



カミツキガメ



コクチバス



オオクチバス



ヒアリ



フクロギツネ	アノリス・ホモレキス	ホワイトパーチ	アトラクス属全種
ハリネズミ属全種	ブラウンアノール	ホワイトバス	ハドロニューケ属全種
タイワンザル	ミドリオオガシラ	ストライプバス	ロクソスケレス・ガウコ
カニクイザル	イヌバオオガシラ	ラッフ	ロクソスケレス・ラエタ
アカゲザル	マングロープヘビ	ヨーロピアンパーチ	ロクソスケレス・レクルサ
ヌートリア	ミナミオオガシラ	バイクパーチ	ゴケグモ属に属する種のうちアカオビゴケグモ以外のもの
クリハラリス	ボウシオオガシラ	ケツギョ	カワヒバリガイ属全種
フィンレイソノリス	タイワンズジオ	コウライケツギョ	クワツガガイ
タイリクモモンガのうちエゾモモンガ以外のもの	タイワンハブ	アカボシゴマダラのうちアカボシゴマダラ奄美亜種以外のもの	カワホトギスガイ
トубハイロリス	プレーズヒキガエル	クビアカツヤカミキリ	ヤマヒタチオビ
キタリスのうちエゾリス以外のもの	キンイロヒキガエル	アングラートゥスマルバネクワガタ	ニューギニアヤリガタリクウズムシ
マスカラット	オオヒキガエル	バラデバマルバネクワガタ	ナガエツルノゲイトウ
カニクイアライグマ	ハリグロヒキガエル	ギガンテウスマルバネクワガタ	ブラジルチドメグサ
アライグマ	アカボシヒキガエル	カツラマルバネクワガタ	ポタンウキクサ
アメリカミンク	オークヒキガエル	マエダマルバネクワガタ	アゾラ・クリスタタ
フイリマングース	テキサスヒキガエル	マキシムマルバネクワガタ	オオキンケイギク
	コノハヒキガエル	ペラルマトゥスマルバネクワガタ	ミズヒマワリ
シママングース	キューバズツキガエル	サンダースマルバネクワガタ	ツルヒヨドリ
アキシズジカ属全種	コキーコヤスガエル	タナカマルバネクワガタ	オオハンゴンソウ
シカ属に属する種のうちホンシウジカ、ケラマシカ、ツツシカ、キョウシュウジカ、ツツシカ、ヤクシカ及びヒツジカ以外のもの	ジョンストンコヤスガエル	ウォーターハウスマルバネクワガタ	ナルトサワギク
ダマシカ属全種	オンシツガエル	テナゴコガネ属に属する種のうちヤンバルテナゴコガネ以外のもの	アレチウリ
	アジアジムグリガエル	クモテナゴコガネ属全種	ナガエモウセンゴケ
キョン	ウシガエル	ヒメテナゴコガネ属全種	オオフサモ
カナダガン	シロアゴガエル	セイヨウオオマルハナバチ	エフクレタヌキモ
シリアカヒヨドリ	ガー科全種	ハヤトゲフシアリ	ウトウリクラリア・インフラタ
ガビチョウ	オオタナゴ	アルゼンチンアリ	ウトウリクラリア・プラテンシス
ヒゲガビチョウ	コウライギギ	ソレノプシス・ゲミナタ種群の全種(アカカミアリ等)	ルドウィギア・グランディフロラ(オオバナミズキンバイ)
カオグロガビチョウ	ブラウンブルヘッド	ソレノプシス・サエヴィンタ種群の全種(ヒアリ等)	ピーチグラス
カオジロガビチョウ	チャネルキャットフィッシュ	ソレノプシス・トゥリデンス種群の全種	スパルティナ属全種
ソウシチョウ	フラットヘッドキャットフィッシュ	ソレノプシス・ヴィルレンス種群の全種	オオカワヂシャ
カミツキガメ	ヨーロッパナマズ	コカミアリ	タイワンザルとニホンザルの交雑種
ハナガメ	かわかます科全種	ツマアカスズメバチ	アカゲザルとニホンザルの交雑種
スウィンホーキノボリトカゲ	カダヤシ	ディケログンマルス・ヴィルロス	ハナガメとニホンイシガメの交雑種
アノリス・アルログス	ガンブスィア・ホルブロオキ	ざりがに科全種	ハナガメとミナミイシガメの交雑種
アノリス・アルタケウス	ブルーギル	アメリカざりがに科に属する種のうちアメリカザリガニ以外のもの	ハナガメとクサガメの交雑種
アノリス・アングスティケプス	コクチバス	アジアざりがに科に属する種のうちニホンザリガニ以外のもの	ガー科に属する種とガー科に属する他の種の交雑種
グリーンアノール	オオクチバス	みなみざりがに科全種	かわかます科に属する種とかわかます科に属する他の種の交雑種
ナイトアノール	ラウンドゴビー	モクスガニ属に属する種のうちモクスガニ及びオガサワラモクスガニ以外のもの	ホワイトバスとストライプバスの交雑種
ゲーマンアノール	ナイルパーチ	きょうとうさざり科全種	ソレノプシス・ゲミナタ種群、ソレノプシス・サエヴィンタ種群、ソレノプシス・トゥリデンス種群及びソレノプシス・ヴィルレンス種群に属する種以外の種の交雑種

**赤**は、茨城県内に定着が確認された特定外来生物



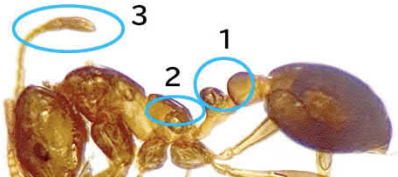
**黄**は、茨城県内に定着が懸念される特定外来生物

です。

# ヒアリ

(Solenopsis invicta)

ヒアリは、南米原産のアリで、攻撃性が強く、おしりにある毒針で刺された場合、体質によってはアナフィラキシー症状を起こす可能性があるなど、人体にとって危険な生物です。また、在来のアリ類を駆逐してしまうなど生態系への影響も懸念されています。現在のところ、まだ国内では定着には至っていないと考えられています。

<p>ヒアリの拡大写真</p>  <p>標本：山根正気 氏</p>	<p>ヒアリの実際の大きさ</p>  <p>↑ほぼ実物大↑ 体長 2.5～6.0mm</p> <p>※大小様々なサイズの個体が一緒に暮らしているのが特徴です。(大人のアリと子供のアリというわけではありません。)</p>	<p>※ ヒアリの特徴 ※</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 腹柄(ふくへい)が 2 節で背が高い</li> <li>2 前伸腹節(ぜんしんふくせつ)にトゲまたは突起が無い</li> <li>3 触角先端の棍棒(こんぼう)部が 2 節である</li> </ol> 
--	--	--

**国**内では、2017(平成 29)年6月に初めて確認され、2021(令和3)年3月現在、16 都道府県で 64 事例が確認されています。多くは、港湾地域のコンテナヤードの地面、コンテナの内部や外面、コンテナに積まれていた荷物から見つかっています。ヒアリが確認されたコンテナの多くは中国(特に南部)を出港したものです。

港湾エリアにおいては、地中に集団で生息しているものが見つっていますが、これまでのところ定着には至っていないものと考えられます。日本に定着させないためには、早期に発見し根絶することが重要です。現在、国、事業者、都道府県などの関係機関が協力して、水際での侵入防止や発見時の迅速な駆除などの対策に当たっています。

**茨**城県内では、2020(令和2)年4月に、中国福建省から東京港に輸送後、陸路で常総市内の事業者敷地に搬入されたコンテナ内において、約 10 個体が見つかった1事例が確認されています。確認されたアリは全て殺虫されており、発見地点の周囲に逃げ出した個体は確認されませんでした。

## よく ヒアリ と間違えられる日本のアリなど(見分けるポイント)

<p>キイロシリアゲアリ(女王)</p>  <p>体長 7～8mm (腹柄(ふくへい)の高さが低く、体色が黄色い)</p>	<p>アミメアリ</p>  <p>体長 2.5mm 前後 (背中に長く鋭い一對のトゲがあります)</p>	<p>オオハリアリ</p>  <p>体長 3～3.5mm (腹柄(ふくへい)が 1 節しかありません)</p>	<p>アリグモ</p>  <p>体長 5～8mm (クモなのでよく見ると脚が8本あります)</p>
--	---	---	--

## ヒアリかな?と思ったら

ヒアリは、港湾や運送用コンテナ内などから発見される例が多いですが、輸入品の段ボール箱の中から死骸が見つかった例などもあります。もし、ヒアリかなと思ったら、次のとおり対応をお願いします。

- 1 もしヒアリだった場合、刺されると重篤な症状になることがあるので、刺されないように注意します。
- 2 殺虫剤で殺虫します。  
(大量にいて殺虫しきれないようなときは、可能であれば、コンテナ、箱、袋などに閉じ込めて密封し、すぐに通報してください。)
- 3 死んでいることを確認できたたら、針にさわらないように気をつけて、虫メガネなどで、ヒアリの特徴があるか、よく観察します。
- 4 ヒアリの特徴がある場合は、直ちに通報してください。  
(よく分からなくて不安なときも通報してください。)

※通報は右記まで※

### ヒアリの通報・相談先

茨城県生物多様性センター 029-301-2940  
 環境省ヒアリ相談ダイヤル 0570-046-110  
 環境省 アリーのヒアリ相談チャットボット  
<http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html>  
 「ヒアリ 情報」で検索



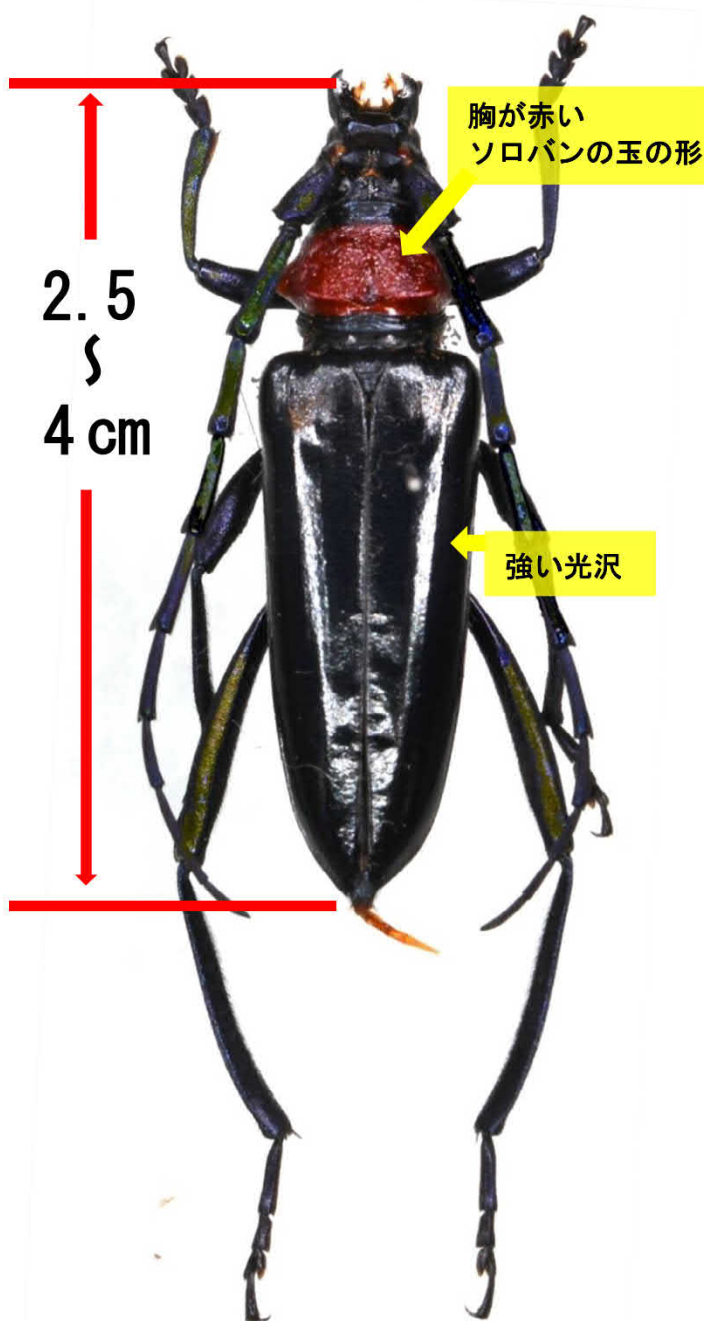
# WANTED

## クビアカツヤカミキリ

見かけたらすぐに通報を!!

クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラ・モモ・ウメなどの幹の内部を食害して弱らせ、枯らしてしまう特定外来生物です。茨城県内では 2019 年に初めて確認され、昨年も発生しています。成虫は5月から8月にかけて出現し、たくさんの卵を産みます。これ以上侵入が進むと、サクラ並木を伐採せざるを得なくなったり、モモやナシの畑、梅林などが壊滅的な被害を受ける恐れがあります。

大量の発生に至らない今、怪しいと思ったら、市町村の担当部局や茨城県生物多様性センターにご相談ください。



### 早期発見のために

幼虫が樹木を食害すると、「食べかす」である木くずと糞（ふん）が混ざった「フラス」を排出します。サクラやウメ、モモの木にこの「フラス」が見られたら要注意です。フラスが出ている穴から薬剤を注入したり、針金のようなものを差し入れて駆除を行ないます。（フラスは、他の昆虫の幼虫も排出するので、フラスが見られたからといってクビアカツヤカミキリとは限りません。）



（サクラで見られたフラス）

### クビアカツヤカミキリを見つけたら

成虫の動きは速く、よく飛びます。見つけたら素早く捕殺してください。（生きたまま持ち運ぶことは禁止されています。）

茨城県生物多様性センター

電話：029-301-2940（土日祝日・年末年始を除く）

メール：[tayousei@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:tayousei@pref.ibaraki.lg.jp)

310-8555 水戸市笠原町 978 番 6

# アカボシゴマダラ

**分類** 昆虫類 チョウ目チョウ類タテハチョウ科  
 学名 *Hestina assimilis*  
 チョウ類では唯一の特定外来生物

**特徴** 成虫の前翅長が 38～56mm になる大型のタテハチョウ。黒地で白い斑紋があり、夏型は後翅後縁に赤い斑紋があります。春型は赤い斑紋がなく、黒色部分が少なく白っぽく見え、緩やかに飛ぶときにはアサギマダラのように見えるので、毒のあるマダラチョウに擬態しているといわれています。

**発生時期** 成虫は 4 月～10 月に見られ、県内では年に 3～ 5 回発生していると思われます。

**食性** 幼虫はエノキ属の樹木の葉を食べます。

**侵入経緯** “放蝶ゲリラ” による人為的な放蝶によると考えられています。1995 年（埼玉県）に放蝶されたものは定着しませんでした。1998 年（神奈川県）に放蝶されたものは分布を拡大しています。

日本には奄美諸島に亜種 (*H. a. shirakii*) が生息していますが、放蝶されたものは大陸の亜種 (*H. a. assimilis*) と推定されています。

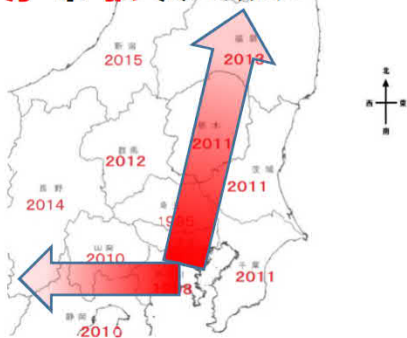


アカボシゴマダラ 夏型 2020 年 7 月土浦市



アカボシゴマダラ 春型 2018 年 6 月水戸市

## 分布拡大の様子

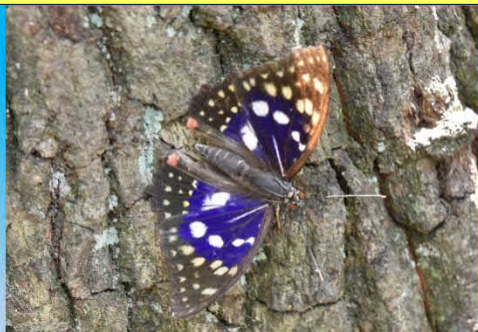


飛ぶ力が強いこともあり、神奈川県に定着してからの分布拡大の速度は速かったです。10 数年で関東地方から東北地方まで広がってしまいました。

茨城県では 2011 年に桜川市で確認されてから 5, 6 年で全域に広がり、今では公園などで普通にみられる状態です。

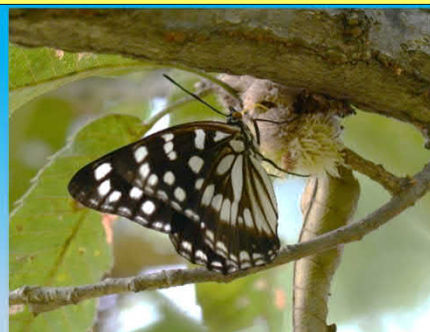


**影響** 在来の蝶である、オオムラサキ・ゴマダラチョウ・テングチョウなど、幼虫がエノキを食する蝶類との競合が心配されています。



オオムラサキ

国蝶に指定されている蝶です。



ゴマダラチョウ

夏型でも後翅に赤い紋は出ません。

**外来種は、入れない・捨てない・拡げない**

生命力がとて強いヒユ科の水生植物

# ナガエツルノゲイトウ

## どんな植物なの？

南米原産の多年生の水性植物です。観賞用の水草として流通していたものが逸出したとみられています。栄養体生殖（体の一部を分離して独立の個体をつくる繁殖方法）で増殖します。再生力が旺盛で、ちぎれた断片から、河川や水路などの水面を覆い尽くす大群落を形成します。冬になると一見枯れたようになりますが、実は根は生きていて、春になると一斉に芽を吹きます。花期は4～10月と長く、シロツメクサに似た白い花を咲かせます。

春に一斉に芽吹く  
ナガエツルノゲイトウ  
ここから大群落に育ちます。



「地球上で最悪の侵略的植物」と呼ばれることも

## どこにあるの？

全国では、兵庫県で定着が確認されて以降、琵琶湖や印旛沼などで大量に繁茂が確認されています。茨城県内では、南部の新利根川流域や鹿行地区の神栖市などに定着しています。今後、生息の拡大が懸念されています。



## どんな被害があるの？

- ・繁殖力が強く、単一の大きな群落を作るため、他の生物の生育環境をおびやかす
- ・水田の給水口や水門をふさいでしまう
- ・河川などの水の流れをさまたげる

## 対策は？

まずは、「入れない」、「捨てない」、「拡げない」の外來種被害予防三原則を守ること。そして定着した場合は、早期発見、早期抜き取りが重要です。一度勢力が拡大すると、根絶は非常に困難になります。抜き取る時は、茎・根の断片も残さず取り除くことが大事です。

# 特定外来生物 オオハンゴンソウ の駆除

## ◆オオハンゴンソウはどんな植物か

### オオハンゴンソウ

- ・キク科の多年生草本
- ・北アメリカ原産の特定外来生物
- ・明治中期に観賞用として日本に持ち込まれたものが野生化しました。
- ・道端や荒地、河川敷、湿原などに生育します。
- ・高さは1～3m
- ・花期は7月～9月頃
- ・大きな群落をつくることによって、在来の植物などが生育できなくなってしまう。



花の中心は黄緑色

下部の葉は深く切れ込む

## ◆オオハンゴンソウに似た花



花の中心は黄色

葉は卵形

**キクイモ** 高さは1～3m、地中にイモ(塊茎)をつくります。



花の中心は暗紫色

葉は長楕円形

**アラゲハンゴンソウ** 高さは0.5～1m、茎や葉にかたい毛が密生します。

## ◆茨城県のオオハンゴンソウの生育地点



● オオハンゴンソウの生育が確認された地点

茨城県で今までにオオハンゴンソウの生育が確認されたのは県北地区だけです。栃木県や福島県から種子が荷物などにまぎれて侵入してくると考えられます。県内で見つけたオオハンゴンソウはすべて地下茎から抜き取って駆除しています。今後も注意して見ていく必要があります。

## ◆オオハンゴンソウの駆除のしかた

オオハンゴンソウの繁殖を防ぐために、見つけたらすぐに駆除することが大切です。駆除するときには、次のことに注意してください。

### 【注意点1】

花びらが落ちた花の中心には種子ができていますので、種子が飛び散らないように注意して地上部を切り取り、すぐにビニル袋に入れます。

### 【注意点2】

オオハンゴンソウは地下茎を残すと地下茎から再生します。地下茎をひとつも残さないように抜き取ります。抜き取ったものはすべてビニル袋に入れて、清掃センターで焼却してください。



花びらが落ちた花の中心

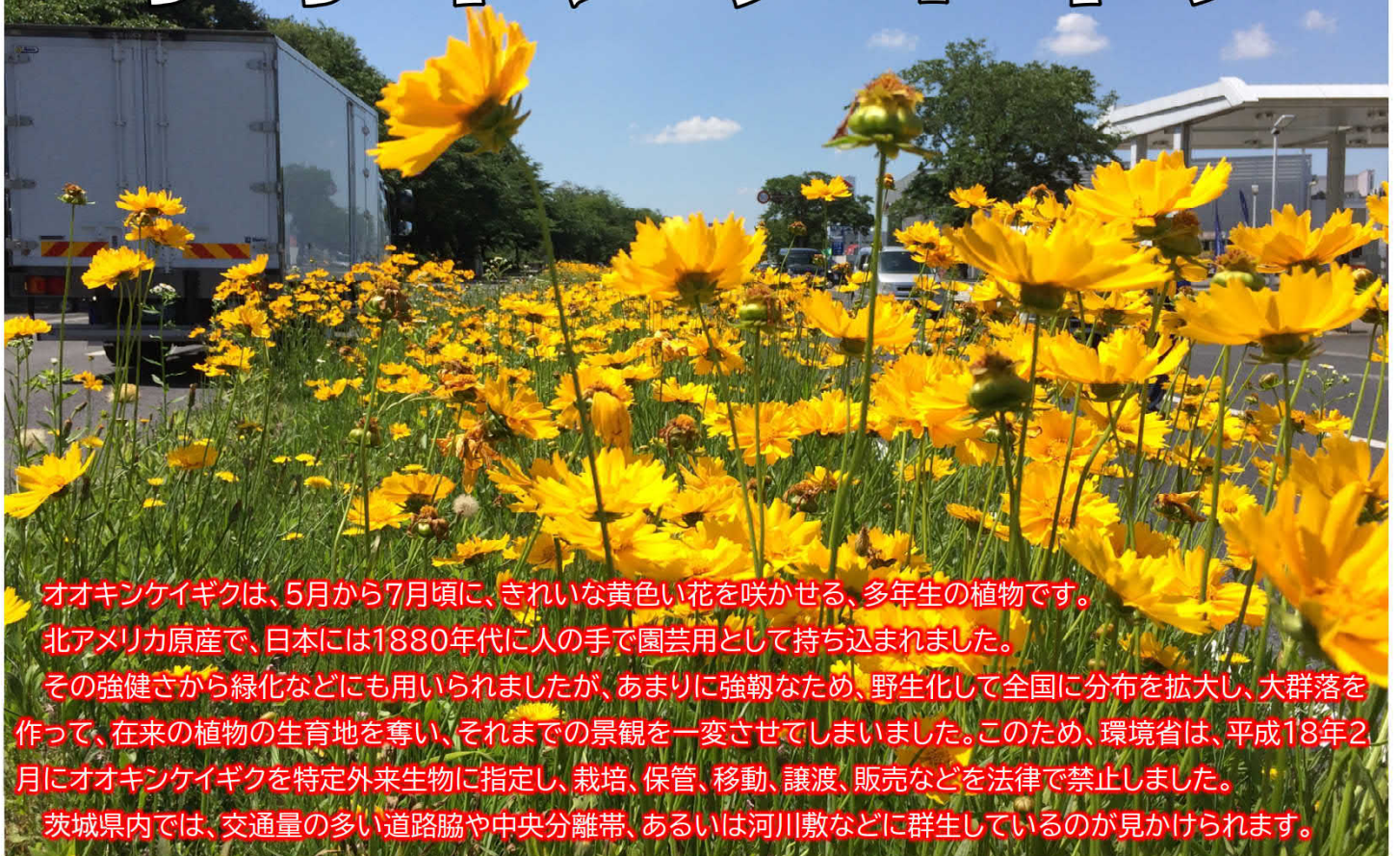


地下茎から多数の茎が出る

【お願い】茨城県内でオオハンゴンソウを見つけたら、茨城県生物多様性センターに連絡してください。



# オオキンケイギク



オオキンケイギクは、5月から7月頃に、きれいな黄色い花を咲かせる、多年生の植物です。

北アメリカ原産で、日本には1880年代に人の手で園芸用として持ち込まれました。

その強健さから緑化などにも用いられましたが、あまりに強靱なため、野生化して全国に分布を拡大し、大群落を作って、在来の植物の生育地を奪い、それまでの景観を一変させてしまいました。このため、環境省は、平成18年2月にオオキンケイギクを特定外来生物に指定し、栽培、保管、移動、譲渡、販売などを法律で禁止しました。

茨城県内では、交通量の多い道路脇や中央分離帯、あるいは河川敷などに群生しているのが見かけられます。



5月から7月頃に5~7cmの黄色い花を咲かせます。花びらのフチは不規則にぎざぎざしています。八重咲きのももあります。花が咲き終わるとたくさんの小さい種ができます。種は翼状の形状を持ち、風によって道路沿いなどに広く散らばります。



種の拡大写真

翼状の形状が確認できます



1つの株から複数の莖が束になって生え、高さは30~80cmになります。

オオキンケイギクはきれいな花ですが、特定外来生物に指定されており、移動、栽培等が禁止されています。持ち帰って飾ったり、庭に植えたりしないでください。



オオキンケイギクの葉はとても特徴的な形をしています。1枚の葉が大きく切れ込み、何枚にも分かれたようになります。オオキンケイギクを似た花と見分けるときは、葉をよく観察してみましょう。右上の写真は生え始めの芽です。